

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

不誠実団交・団交拒否の実態鮮明に！ 丈夫屋労働委員会9月24日証人尋問行われる



丈夫屋労働委員会は、九月二四日証人尋問で最大の山場を迎えました。組合側証人は、これまでの申立書・追加申立書・準備書面・書証で、丹念に立証してきた事柄を、順序立てて証言しました。更に被申立人代理人による稚拙な反対尋問は、不当労働行為を再度上塗りする役割を果たしました。

一方会社側は、証人である原田事務長の陳述書を、尋問日直前まで送付してきませんでした。この書面提出期限破りは被申立人の常とう手段化したものです。しかし今回の期限破りは、あからさまな反対尋問の準備作業の妨害であり、労働委員会公益委員からも、厳しい苦言が呈されました。しかしカエルの面にナントカのごとく平然と被申立人弁護士からの主尋

問に答えていた原田証人も、穂積弁護士による鋭い反対尋問には、「私は知らない」「渡辺陸子会長や弁護士が決めたこと」を連発して、不当労働行為の反証にはなりませんでした。既に勝負あつた、の感が強い労働委員会。後は求釈明と最終陳述書の提出で、年度内命令の予定です。

(藤井)

しらゆり歯科は、労働者の使い捨てを止め、直ちに組合員を職場へ戻せ！

昨年11月、職場改善に努めていた2名の組合員がいわれない懲戒解雇で職場から追われました。その後、一人となった組合員でしたが、歯科医院で働き続けていました。しかし、8月25日、一人残った組合員を歯科医院は、期間

満了で雇止めになりました。雇止めの理由は、勤務不良のためとしていましたが、昨年11月の懲戒解雇処分同様に関係交渉で、その事実を明らかにすることはありませんでした。昨年の懲戒解雇と今回の雇止めは、歯科医院が放置し

てきた職場の安全衛生問題や労働条件の改善に取り組んだこと、そして労働組合に加入したことを嫌悪した歯科医院が、組合員3名を職場から排除した違法で卑劣な行為なのです。組合は、3名の組合員の生活と職場を守るために職場

復帰の取り組みを全力で展開します。今後ともご支援よろしくお願いたします。次回弁論は、10月29日13時20分横浜地裁502号法廷です。傍聴よろしくお願いたします。

(佐藤)

スケジュール

- 10月9日 10時 事務所
- 神奈川合同支部会議
- 10月10日 13時30分 岡部事務所
- しらゆり歯科法対
- 10月10日 19時 事務所
- 県共闘幹事会
- 10月12日 18時 新城駅
- 多摩川病院労組大会
- 10月13日 10時 事務所
- 機関紙発送作業
- 10月15日 19時 事務所
- 第1回担当者会議
- 10月16日 19時 事務所
- 神奈川労働相談センター会議
- 10月17日 10時30分 本部事務所
- 中央本部書記局会議
- 10月18日 17時30分 県教委
- 神奈川PEF団体交渉
- 10月20日 10時 横須賀うみかぜ公園
- パーベキュー大会
- 10月21日 17時30分 横浜西口
- JAL横浜情報宣行動
- 10月24日 16時 藤沢
- 東横イン会議
- 10月24日 19時 事務所
- 県共闘事務局会議
- 10月26日 14時 事務所
- ユニオン合同労組交流会
- 10月27日 14時 事務所
- 第1回支部代表者会議
- 10月29日 13時20分 地裁
- しらゆり歯科解雇撤回裁判第5回弁論
- 10月30日 18時30分 関内ホール
- 9条神奈川の会
- 10月31日 13時 日比谷野音
- 狭山中央集会
- 11月6日 10時 県労委
- 丈夫屋県労委求釈明

人類と原発は共存できない

9・16さよなら原発全国集会 9・19不当判決糾弾!

9月16日、東京・代々木公園でさよなら原発全国集会(主催・さよなら原発1千万署名)市民の会が開催された。集会には全国各地から8000人が参加しました。

9月19日判決を前に福島原発事故刑が過ぎて4万人が避難生活をつづけており、主催者の落合恵子さん、呼びかけ人鎌田慧さんらが、人類と原発は共存できないと訴えました。9月19日判決を前に福島原発事故刑が過ぎて4万人が避難生活をつづけており、主催者の落合恵子さん、呼びかけ人鎌田慧さんらが、人類と原発は共存できないと訴えました。



2019/9/16

しかし、9月19日東京地裁の判決は、自然現象を相手にする以上、正確な知識や予測は困難である。従って、刑事責任を負わせることはできない。「というものでした。安全対策を取る事が不可能なら原発は即時に運転停止にするべきでしょう。国の原子力政策に付度する判決と言わざるを得ません。

(米山)

9月21日 元気の出る集会開催



JAL フェニックス熱唱!

9月21日、横浜・県民活動サポートセンター2階で、「元気の出る集会」が開催されました。「集会」と名は付いているが、争議や職場の課題を映像、歌、劇、落語、漫談などの中に込めてアピールする、いわば労働者版文化祭でした。開会あいさつの後、フィリピントヨタ労組を支援する会の「トヨタの組合潰しを許さない、現地と日本の闘い」の上映から始まり、11団体からリエントリーがあり、順次披露されました。解雇争議解決で闘うJAL争議団からは、コーラス、南京玉すだれ。よこすかユニオンからは、寸劇「不当なパワハラは許さない」(幸保育園争議。国労神奈川地本からは、駅の仕事や組合の活動などを漫談に「死んでなんかいません。」として披露されました。エントリーの最後は、寿エイサーが舞われ、大きな拍手が送られ、和やかに集会は終了しました。参加者一同、壇上の演目に笑い、拍手などなど楽しいひと時を過ごしました。元気をもたらした集会 (佐藤)

全国協第29回定期大会報告

9月14~15日の2日にわたり全国協の29回大会が開催されました。神奈川からは八木と光盛執行委員、代議員として沢口委員長3名で参加しました。

平賀委員長の冒頭の挨拶で、大企業と中小企業の労働者間の賃金格差是正という全国協設立当時の課題は縮まるどころか、格差が拡大している、だから中小

企業で働く労働者の最後の砦として、地域の末組織労働者の生活、権利を守る闘いを推し進めていこうという問題提起がありました。神奈川でもそうですが労働相談自体が減少していて、労働相談からの組合加入というつながりが薄れている状況にあります。各職場の組合員が労働条件の改善や職場環境の改善を求めて使用者と対峙すること、その活動を地道に職場の仲間に発信して共感を獲得していこうという神奈川がこだわってきた活動の重要性を再認識することができた大会となりました。

また、組織運営上の課題として、本部中執メンバーの若返りや女性執行委員の選出が討議されましたが、まずは各単組内の課題として神奈川でも引き続き検討していきます。 (八木)

三浦で団結B.B.Q.



海からの爽やかな秋風の下で、楽しい1日を共に楽しもう!

日時...10月20日(日) 午前10時~

集合場所(会場) うみかぜ公園(横須賀市平成町3)

京浜急行・県立大学駅下車 徒歩15分

※分らない人は午前9時横浜駅京急ホーム最前方に集合

参加費...なし ★食べ物・飲み物持ち込み大歓迎

主催 全国一般神奈川 連絡先 八木 080-3087-8534
米山 090-3060-7393